

教員の働き方改革に関する実行計画

令和元年 12 月 23 日
つくば市教育委員会

1. 背景

つくば市では、平成 30 年度に教員¹の勤務状況について教員対象のアンケート調査²を実施しました。アンケート調査の結果、全回答者中の 45%の教員の勤務時間が週 60 時間以上という深刻な実態が明らかになりました。課題は勤務時間のみに留まらず、全回答者中の 77%が週 1 時間以上の持ち帰り業務を行い、70%が月 1 日以上の日休出勤を行っていることも調査から判明しました。

アンケート調査では、全回答者中の 76 %が過去 5 ~10 年間で業務量が増加したと回答しており、更にそのうちの 49%が、業務量が 2 ~ 3 割増加したと感じています。負担と感じる業務については、「学期末時期の業務の集中」(85%)、「事務・報告書の作成」(84%)、「指導要録の作成」(77%)、「他校や団体と協力して行う学校行事」(73%)、「保護者・PTA 対応」(72%)等の回答が多く見られます。

つくば市の児童生徒への質の高い教育を実現するためには、教員の働き方改革を行うことが不可欠です。働き方改革により業務の分量や比重を変えることは、教員が教育に工夫を凝らし、児童生徒一人一人に向き合うことを可能とし、質の高い教育の基礎となる人間性や創造力を高めることにもつながります。学校が教員以外の多様な主体が支える持続可能な勤務環境に変わることによって、学校は更に働きがいがあり、本来の能力を発揮できる職場となります。

教員の働き方改革は学校のみで実現できるものではありません。アンケートでは、業務量削減・効率化を進める上での課題として、「効率化に取り組む余裕のある人がいない」(73%)、「効率化のノウハウがない」(64%)、「予算が不足している」(64%)といった回答が見られ、学校現場だけでの働き方改革が困難であることが読み取れます。また、現状の背景には国の制度面の課題や教員に求められる役割の肥大化もあります。これらについて早急な対応が求められる一方、学校での働き方の改革は急務であり、つくば市で可能なことから始める必要があります。そこで、つくば市では教育局職員と教員で構成される「つくば市教員の働き方改革プロジェクトチーム」(以下、プロジェクトチーム)を立ち上げ、アンケート調査結果の分析や具体策の検討を行ってきました。これまでの検討を踏まえ、つくば市教育委員会では、教員の働き方改革に向けた基本方針及び施策を定めた実行計画を策定します。

¹ 本実行計画における「教員」は校長を含む。

² 平成 30 年度、スタディサプリ教育 AI 研究所、国立大学法人 東京学芸大学、株式会社チェンジウェブ、NPO 法人 東京学芸大こども未来研究所が合同で調査を行い、つくば市公立小学校全教員(504 名)を対象とするアンケートを実施。

基本方針

1．迅速性と計画性を持ち合わせた改革

働き方改革に向けて必要な施策は、早期に着手可能な施策から、制度の変更や関係者の協力が不可欠な中長期的取組まで多岐にわたります。つくば市教育委員会では、本実行計画策定以前や策定期間中においても、着手可能な施策を実施してきました。本実行計画では、早期に着手可能な短期的な施策と中長期的な施策を区別し、早期に着手可能な施策については迅速に実行に移しつつ、中長期的な施策については、効果の高い施策を優先しながら、計画的に検討を開始して実現に向けた準備を進めます。また、本実行計画の内容は、学校現場での実際的な取組状況や社会情勢の変化を機敏に捉え、今後必要な見直しを行っていくこととします。

2．地域がともに学校を支える

学校における教員の働き方改革は、学校や教員だけでなく、国県市等の行政や地域がともに学校を支えることで実現します。教育局、校長等の管理職、一人一人の教員が、各立場から主体的に改革に取り組むことに加え、つくば市や茨城県等の行政や地域の多様な主体と緊密な連携を図ります。教育局が中心となり、勤務環境や改善策に関する情報発信や地域や学校との対話を重ねることにより、地域による学校の状況への理解を深め、地域ぐるみで学校の学びを支えることで、教員の働き方の改善につなげます。

3．こどもたちのための働き方改革

教員の働き方改革は教員のためだけでなく、こどもたちのための取組として位置付けます。これまでの教員の業務は、こどもたちのためを思う教員の熱意により支えられてきました。しかし、つくば市の児童生徒への質の高い教育を将来にわたり持続的に実現するためには教員の働き方改革が不可欠です。働き方改革においては、教員の業務の効率化とともに、教員として本来注力することが望ましい業務を見極めながら、業務の比重の変化を目指します。それにより、教員が教育に工夫を凝らしながら、児童生徒一人一人に向き合う環境を整えます。

．施策

1．業務に集中できる学校環境整備

勤務時間の把握を徹底するとともに、学校運営について短期間で改善できる事項から改善を行うことにより業務に集中できる環境作りを迅速に進めます。また、働き方改革と休み方の改革が表裏一体という認識の下、教員の休日確保にも取り組みます。これらの取組は、一部について本実行計画策定前から実施してきましたが、今後も更なる改善を図ります。

1-1．勤務時間管理の徹底・効率化

開始した取組	・ICカードによる出退勤管理開始。(平成30年度～) ・全学校での校務支援システム導入に向けて検討開始。(令和元年度～)
今後の取組	・今後早期に全学校における校務支援システムの導入を進める。

1-2．勤務時間の上限に関するガイドラインに係る取組

今後の取組	・文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」 ³ を参考とし、教育委員会は勤務時間の上限に関する方針等の策定に向け、他市町村教育委員会の対応に関する調査や検討を行う。
-------	---

1-3．留守応答機能の運用

開始した取組	・学校の電話機に留守応答装置を導入し、放課後の教員の電話対応の負担軽減を開始 ⁴ 。(令和元年度7月～)
今後の取組	・放課後校舎の留守応答装置の全校での運用を行う。(令和元年度中)

1-4．学校閉庁日の設定

開始した取組	・年未年始等の学校休業日 ⁵ に加え、学校閉庁日を設定し、従来職員が出勤していたお盆及び県民の日について閉庁日化 ⁶ 。(平成30年度～)
--------	---

³ 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」(平成31年1月25日)にて「教育委員会は、本ガイドラインを参考にしながら、それぞれにおいて、所管内の公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針等を策定すること。」とされている。

⁴ 令和元年11月現在、全45校中42校において実施。未実施の3校については機器の入替、機能の追加、設定変更等が完了次第(令和元年12月予定)同様に導入予定。

⁵ つくば市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第3条第1項各号により規定。

⁶ 平成30年度は8月13-16日・11月13日の5日間。

2 . 教員の業務適正化

学校で行われている以下の業務項目について、学校・教員以外の主体への積極的な移行を検討・実施するとともに負担軽減に努めます⁷。

2 -1 . 学校文書配送・配布 《学校以外へ最適化、教員の負担軽減》

開始した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担となっている学校・教育局間の学校文書の持ち運びについて、教育局職員による文書の配送と回収を開始。(平成30年11月～) ・児童生徒の保護者向けの文書配布について、モデル校⁸においてデータ配信での配布方式を実施(令和元年度中)
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・データ配信での配布方式について検証を行い標準化につなげる。

2 2 . 部活動 《教員以外のサポート》

開始した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員配置事業により指導員導入開始。(令和元年度～) ・「つくば市運動部活動の運営方針」⁹の運用を開始。(平成30年7月～) ・「つくば市部活動の運営方針」に改め、対象を文化部にまで拡大して運用を開始。(令和元年8月～)
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員を有効に活用する体制を整えるため、筑波大学と連携を図り学生への周知要請及び説明会を実施し、人員の確保に努める。

2 3 . 学校行事等の準備・運営 《教員の負担軽減》

開始した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・従来教育委員会が主催して教員が運営に参加していた「つくば市近隣中学校球技大会」について、学校長会との協議の上、開催を取り止めた。(令和元年度～) ・つくば市教育研究会音楽部主催「小中学校音楽発表会」及びつくば市小学校体育連盟主催「小学校陸上記録会」については、学校長会での議論を
--------	---

⁷ 中央教育審議会付け答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(平成31年1月25日)の別紙2「これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方について」において示された業務カテゴリに2-1を加えたもの。

⁸ 葛城小学校、荃崎中学校、吾妻小学校

⁹ いわゆる「朝練」をなくした他、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上を休養日としている。また、1日の実練習時間は、平日は2時間以内、休業日は3時間以内とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うものとしている。

	経て、市内学校全体での開催から学園毎の開催に変更した。(令和元年度～)
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長会と連携し学校行事や長期休業中の宿題の作品出展等の必要性や教育効果、実施方法を検討し、更なる削減や効率化を図る。(令和元年度～) ・教員が参加する研修会や公開授業等の必要性や効率化の方策を検討し、負担軽減を図る。(令和元年度～)

2 4 . 学校徴収金の徴収・管理 《教員の負担軽減・学校以外へ最適化》

開始した取組	・学校徴収金のネットバンキング活用による入金確認作業等の効率化についてモデル校 ¹⁰ での実証実験を実施。(令和元年度中)
今後の取組	・学校徴収金について学校業務から切り離して教育局業務とすることについて具体的検討を行う。(令和2 年度～)

2 5 . 調査・統計等への回答等 《教員以外のサポート・教員の負担軽減》

開始した取組	・既存の膨大な調査・統計等の必要性の精査を教育局で行うとともに、教員以外の職員による回答作業のサポートを個別の調査・統計毎に検討する。
今後の取組	・児童生徒の出欠記録、学習評価及び成績処理が可能な校務支援システムの導入による効率化を検討中。

2 6 . 学習評価や成績処理 《教員の負担軽減》

今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・通知表を用いていない市内の一部学校の状況について効果検証を行う。 ・児童生徒の出欠記録、学習評価及び成績処理が可能な校務支援システムの導入を検討中。
-------	--

2 7 . キャリア教育・進路指導 《教員以外のサポート・教員の負担軽減》

今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育について、地域の人材による教員のサポートを検討する。 ・進学や就職の際に作成する書類やデータを一元管理するため、校務支援システムの導入を検討中。
-------	--

2 8 . 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 《教員以外のサポート》

開始した取組	・学校生活になじめない生徒を支援するため、全中学校・義務教育学校へ
--------	-----------------------------------

¹⁰ 秀峰筑波義務教育学校、みどりの義務教育学校

	<p>の市独自の学校生活サポーター¹¹の配置事業を実施。(平成18年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県のスクールカウンセラー設置事業縮小を受け、市独自に全学校へのスクールカウンセラーの配置を行い、児童生徒及び保護者からの相談への対応体制を構築している。(令和元年度～) ・特別支援教育について、平成29年度から専任の特別支援教育推進室を新設するとともに、学校に配置する特別支援教育支援員の人数を平成28年度と比較して約2倍の132人とした。 ・関係機関等との連携により児童生徒の支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置開始。(令和元年度～)
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるニーズの高いスクールソーシャルワーカーについて引き続き配置を充実させる。(令和2年度～) ・民生委員・児童委員やNPO等との連携について検討を行う。

29. 授業準備 《教員の負担軽減》

開始した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が使用する教育ネットワーク内のポータルサイト「デジタル職員室」の共有フォルダにより、教育局からの通知書等の文書類や指導案等の実践事例を共有し、毎年教員から提供のあった有用な実践事例等を追加している。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル職員室」の共有フォルダ等による教材の共有について、教材数が膨大となることから、共有と活用を促進するためのコーディネーターの設置等の改善策を検討する。

2-10. その他の業務

以下の項目における適正化の実現には保護者や地域との協力体制の構築が不可欠であり、地域との意見交換を通じ、保護者や地域住民との相互理解を深めていきます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・給食時の対応 ・登下校に関する対応 ・放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応 ・地域ボランティアとの連絡調整 ・児童生徒の休み時間における対応 ・校内清掃 |
|--|

¹¹ 平成28年度にスクールサポーターから学校生活サポーターに名称変更。

3 . 学校における組織体制・マネジメント改善

学校が効率的で、働きがいがあり、教員一人一人が本来の能力を発揮できる職場となるには、学校における組織体制・マネジメントの改善が重要であり、令和元年度には組織マネジメント力向上のための校長研修を開始しています¹²。更なる組織体制・マネジメントの改善に向け、つくば市教育委員会では市立学校における次の取組を促し、必要な支援を行います。

3 -1 .働き方改革会議の開催と教員業務の見える化

開始した取組	・業務プロセスの見直しや校務の偏重に関する学校での話し合いの機会を設けるため、3校のモデル校 ¹³ を選定して夏季休業中における働き方改革会議を実施した。これらの結果や手法の有効性をプロジェクトチームにおいて評価・検討を行った。(令和元年度8月)
今後の取組	・プロジェクトチームの行った評価・検討結果等を全教員へ共有して意識改革につなげるとともに、標準化が適切な見直しについて各学校に展開する。(令和元年度～) ・民間企業のサポート ¹⁴ を受けることにより教員の調査負担を軽減の上、教員業務の「見える化」を行うことで、無駄な業務の削減につなげる。(令和元年度中)

3 -2 .学校の重点目標等への働き方改革の反映

今後の取組	・学校単位で毎年度当初に策定する重点目標や経営方針について、今後全学校で開催される働き方改革会議や研修等の内容を踏まえ、働き方改革の具体的内容を盛り込む。(令和元年度～)
-------	---

3 -3 . 学校外の関係者との情報共有と役割分担

今後の取組	・教育局が中心となり調整を行い、保護者、地域住民、市役所福祉部局、警察、NPO 等との情報共有の推進や役割分担の適正化に関する意見交換を実施する。
-------	---

¹² 長野県軽井沢町に所在する3年制の全寮制インターナショナルスクールである、ISAK ジャパン(正式名称:ユナイテッド・ワールド・カレッジ ISAK ジャパン)の支援により、全学校長を対象とする学校経営力向上研修会を実施。

¹³ 豊里中学校、沼崎小学校、荃崎第三小学校

¹⁴ つくば市イノベーションスイッチ事業により、株式会社リージットのタスク管理システム「ログタス」を導入。

3 4 . 校務分掌の整理

今後の取組	・学校における校務分掌について、業務負担の組織内での偏りや時期毎の負担の増減を把握して整理のための検討を行う。特につくば市独自に設置している学園ごとの教科指導・生徒指導・催事等のための部会等の組織体制について、その効果や役割を検証するとともに、組織体制の整理の可能性について検討を行う。
-------	---

．施策実施のフォロー

本実行計画の施策の進捗管理は毎年度教育総務課で行うこととします。教育総務課は、関係課との調整会議を適宜開催しながら教育局内において認識の共有を図るとともに、引き続き学校長会や教頭会等との連携を密にしていきます。

本実行計画については、定期的に教育委員会会議において議題として取り扱います。学校や教員の勤務状況について教育委員会や行政部局と認識の共有を図り、施策の着実な実行や体制整備に取り組みます。

取組の成果の検証に当たっては、教員の勤務状況に関する調査を継続的に行うこととします。また、本実行計画の内容は教員の勤務状況に関する調査や学校現場での実際の取組状況を踏まえ、必要な見直しを行います。特に令和3年度において、本実行計画の全面的な評価と見直しを行います。

(参考資料1) つくば市教員の働き方改革プロジェクトチーム検討経緯(令和元年度)

日時	協議内容
第1回会議 5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・教員アンケートと学校現場の現状 ・業務量と精神的負担 ・校長会・教頭会における本年度の働き方改革に関する取組状況
第2回会議 6月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場におけるICT活用状況と効果 ・教育現場における働き方改革の取組 ・教員自身の課題認識 等
第3回会議 8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月18日付け文部科学省事務次官通知について ・教員の働き方改革「実行計画」骨子(案) ・学校での実証実験について(業務の見える化と評価)
第4回会議 9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の働き方改革「実行計画」(案) ・教員業務の見える化の取組について ・その他

(参考資料2) 教員の働き方改革プロジェクトチーム名簿

所属	職名	氏名	備考
教育局	次長	大久保克己	リーダー
教育局	教育総務課長	貝塚 厚	
教育局	学務課長	間中和美	
教育局	健康教育課長	池畑 浩	
教育局	教育指導課長	朝賀隆行	
教育局	参事兼総合教育研究所所長	板谷亜由美	
学校	荃崎第三小学校長	鮎川 誠	学校長会推薦
学校	九重小学校教頭	野口光広	教頭会推薦
学校	荃崎第二小学校教務主任	小杉正憲	教務主任会推薦